

# 高知県中小企業求人情報発信支援事業費補助金のご案内

<b>補助目的</b>	高知県内に本社のある中小企業等が行う、大学生等を対象とする求人情報の発信に必要な経費を補助します。これにより、県内の中小企業への就職を働きかけ、求人と求職とのマッチングを図ることで、県内の中小企業の人材の確保と大学生等の県内就職を促進します。
-------------	---

<b>補助対象者</b>	次に掲げる要件を全て満たす者 (1) 県内に本社のある中小企業等(※)であること (2) 直近3年間において、掲載を希望するものと同規模の大手又は地元就職情報サイトへの掲載履歴がないこと (3) 商工政策課が開催する企業採用力向上のためのセミナーに参加又は参加予定であること  ※ 「中小企業等」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者若しくは同項第3号に規定する中小企業者と同規模の医療法人、学校法人又は社会福祉法人をいいます。
--------------	--

<b>補助内容</b>	下記経費の <b>1/2以内の額</b> を補助します。 ただし、補助合計額は <b>40万円を上限</b> とします。
-------------	---

対象経費		備考
<b><u>就職情報サイトへの掲載料</u></b>	大手又は地元就職情報サイトへの基本掲載料及びそれらに付随する経費	※ 「就職情報サイト」とは、大学生等に対する就職情報の提供及び企業の人材確保等を目的として開設されたサイト、「大手就職情報サイト」とは前年の登録者数が概ね25万人以上のもの、「地元就職情報サイト」とは県内に本社のある企業等が運営するものをいいます。 ※ 掲載を希望するものと同規模のサイトに掲載履歴がある場合は、異なる規模のサイトに新たに掲載を希望する場合のみ補助対象とします。
<b><u>WEB上で行う企業説明会の開催経費</u></b>	大手又は地元就職支援会社が提供するWEBセミナー等のサービスを活用する場合の出展経費	※ 正規雇用に係る求人情報の発信に加えて、早期からの企業・業界研究を促すためのインターンシップ情報の発信を目的とするものを含みます。 ※ 他の用途への汎用性が認められる機器類(パソコン、タブレット、カメラ等)の購入経費は対象外とします。

## <問合せ先>

高知県商工労働部 商工政策課 事業推進担当

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号(本庁舎5階)

TEL: 088-823-9692 FAX: 088-823-9261

E-mail: 151401@ken.pref.kochi.lg.jp